

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社加入団体、一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえた適正取引を実行するとともに、国土交通省「建設業法令遵守ガイドライン」に基づく適正な手順を徹底し、協力会社会とは定期的に対等な立場で協議を行い、サプライチェーン全体における公正かつ透明な取引の実現に取り組みます。

- ・ 企業間の連携（協力会社等との定期的な対話の実施、課題の共有）
- ・ IT 実装支援（DXによる業務効率化等の推進）
- ・ 専門人材マッチング（施工管理、安全管理等の分野を中心とした人材育成支援）
- ・ 健康経営に関する取組（安全安心な現場環境整備等の推進）
- ・ BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、企業活動指針のひとつである「基本的人権を尊重するとともに、法令・社会規範・社内規程を遵守し、公正で健全な企業活動を通じて、社会から信頼される存在であり続ける」という考え方のもと、「鉄建建設グループ 調達方針」、「鉄建建設グループ 調達ガイドライン」及び「労務費見積り尊重宣言」に基づき、公平・公正な調達を推進しています。当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2023年4月20日

(2024年3月26日更新)

(2025年12月8日更新)

(2026年4月1日代表者変更及び内容の更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

鉄建建設株式会社

代表取締役社長 今井 政人